

京都市告示第301号

児童福祉法（以下「法」という。）第24条の9の規定により、次のとおり法第24条の2第1項に規定する指定障害児入所施設を指定しました。

平成24年10月31日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者
社会福祉法人 白川学園（理事長 脇田 宣）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地
京都市北区鷹峯町北鷹峯町1番地
- 3 施設の名称
白川学園
- 4 施設の所在地
京都市北区鷹峯町北鷹峯町1番地
- 5 指定する施設の種類
福祉型障害児入所施設
- 6 指定年月日
平成24年10月1日
- 7 事業所番号
2650100015

（保健福祉局障害保健福祉推進室）